

新型コロナウイルス肺炎にかかる相談窓口

○設置場所：保健医療課、県内7つの保健所及び岐阜市保健所

○設置時間：午前9時から午後5時まで（平日）

＜相談窓口の所在地、電話番号＞

相談窓口	所在地	電話番号
保健医療課 (感染症対策係)	岐阜市藪田南 2-1-1 (岐阜県庁)	058-272-1111(内線 2543) 058-272-8860(直通)
岐阜保健所 (感染症対策係)	各務原市那加不動丘 1-1	058-380-3001(内線 3214) 058-380-3004(直通)
西濃保健所 (感染症対策係)	大垣市江崎町 422-3 (西濃総合庁舎)	0584-73-1111(内線 273)
関保健所 (感染症対策係)	美濃市生櫛 1612-2 (中濃総合庁舎)	0575-33-4011(内線 360)
可茂保健所 (保健予防係)	美濃加茂市古井町下古井 2610-1(可茂総合庁舎)	0574-25-3111(内線 363)
東農保健所 (保健予防係)	多治見市上野町 5-68-1 (東濃西部総合庁舎)	0572-23-1111(内線 361)
恵那保健所 (保健予防係)	恵那市長島町正家後田 1067-71(恵那総合庁舎)	0573-26-1111(内線 258)
飛騨保健所 (感染症対策係)	高山市上岡本町 7-468 (飛騨総合庁舎)	0577-33-1111(内線 309)
岐阜市保健所 (地域保健課)	岐阜市都通 2-19	058-252-7191(直通)